

令和1年11月1日
株式会社 関西機工商会

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
を策定する。

1 計画期間 令和1年11月1日から令和6年10月31日までの5年間

2 内容

目標1 育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の免除など
制度の周知、情報提供を行う。

<対策>

- ・令和1年 11月 法に基づく諸制度の調査。
- ・令和2年 3月 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討。
- ・令和2年 6月 パンフレット配布、ポスター掲示により社員に周知。
- ・令和2年 9月 社員に再度周知。